

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路の渋滞回避促進に向けた所要時間情報提供に関する検討業務
2 業 者 名	一般社団法人システム科学研究所
3	
<p>本業務は、阪神高速の利用者ニーズを分析し、渋滞回避につながる所要時間情報の提供方法について検討を行うものである。</p> <p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案書の提出を招請し、提出があった技術提案書について審議した結果、一般社団法人システム科学研究所の技術提案書を特定した。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定に基づき、一般社団法人システム科学研究所と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	